



わたしたちKPが
大切にしていること

声を
きく

精神医療にかかる方々の
立場にたった権利擁護活
動を実践します。

扉を
ひらく

精神科病院を開かれたも
のにする活動を行います。

(ピア)
仲間が
ささえる

精神障害当事者をはじめ
多くの仲間たち(ピア)が
全力でサポートします。

社会を
かえる

安心してかけられる精神医
療・地域社会の実現をめ
ざします。

相談内容を病院に
伝えることはありません。
秘密厳守いたします。

【神奈川精神医療人権センター相談窓口】

電話：080-7295-8236
(毎週月曜～金曜日/13時～16時)

メール：mail@kp-jinken.org

手紙：〒235-0023 横浜市磯子区森
5-2-20 藤ビル 2階 森の庭わーく内
「神奈川精神医療人権センター事務局」宛

ホームページ：<https://kp-jinken.org>



困ったときは
お電話ください

080-
7295
8236



かながわせいしんいりょうじんけんせんたー
神奈川精神医療人権センター
Kanagawa Human Rights Advocacy Center for Psychiatric Health



精神科病院に入院中の ピア同志の皆さん

私は精神障害当事者の藤井哲也と申します。
今まで9回の入院体験を経て、現在は精神
障害福祉作業所でピアスタッフとして働い
ています。

皆さんの入院生活はいかがでしょう
か。不自由なこと、困ったことはないでし
ょうか。病状は快方に向かっていますか？
私たちKPは、入院中の皆さんの困りごと
を解決するサポートをしたいと考えていま
す。もし一人で悩んでいるのなら、私
たちにお電話ください。私たちは、その
声に地道に応えてまいります。まずは
お話することから始めたいと思ってい
ます。

あなたからのお電話、お待ちしております。

神奈川精神医療人権センター
藤井哲也



※通話料はかかります

こんな時、
お電話ください

無料
相談

080-7295-8236

1 不自由にしていることがある

- 手紙を出したり、受け取ったりできない。
- 面会を自由にできない。
- 買い物・外出・運動に制限がある。

2 待遇に困っている

- 隔離室に入れられている。
- 体を縛られる。
- 職員を呼んでも来てくれない。

3 診察や薬について悩みがある

- 医師の診察が少ない。
- 大量の薬を長期にわたり投与されている。
- 治療や薬について説明されない。

4 衛生面について困っている

- 食事がまずい。
- 嫌なにおいがする。
- 暖房・冷房を入れてもらえない。

5 貴重品の管理について不安がある

- 小遣いがどうなっているのか分からない。
- 安心して私物を置ける場所がない。
- 貴重品を預けるとお金がかかる。

6 入院中の権利を知りたい

- 弁護士に相談したい。
- 開放病棟に移りたい。
- 退院したい。

神奈川県内の病院に入院されている方は、無料で面会相談に伺うこともできます。